

## 企画提案競技実施の掲示

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

令和2年7月15日

独立行政法人都市再生機構西日本支社

アセット活用部長 角五 秀治

### 1 業務概要

#### (1) 業務の名称

令和2年度UR西日本支社民間連携促進等に係る広告宣伝等業務

#### (2) 業務の概要

UR都市機構西日本支社管内における民間連携促進を目的とし、そのための効果的な訴求対象の設定、広告宣伝の企画及び実施運営等に関する業務を行う。

※詳細は、企画提案競技申込要領を参照のこと。

#### (3) 履行期間

令和2年9月23日から令和3年3月31日までを予定する。

### 2 企画提案競争参加資格要件

企画提案書の提出者は、次に掲げる資格を満たしている者であること。

- (1) 企画提案書提出時点において、令和元・2年度独立行政法人都市再生機構西日本地区物品購入等の契約に係る競争参加資格審査において「役務提供」の資格を有すると認定された者であること。なお、当該競争参加資格の認定を受けていない者は、参加表明書類の提出期間終了までに当該資格審査申請書の受付を済ませ、企画提案書提出時までに当該競争参加資格の認定を受けていること。競争参加資格審査申請書の提出先は次のとおり。

〒563-8550

大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号

独立行政法人都市再生機構西日本支社 総務部 契約課

電話 06-6969-9025

(郵送により申請書を提出する場合は、当業務に係る参加表明中である旨を送付状等に記載すること。)

- (2) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則(平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号)第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
- (3) 当機構から本件業務の実施場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 不法な行為を行い、若しくは行うおそれがある団体、法人又はこれらの団体や法人に属する者で組織された団体、法人で当業務の請負者として適当でないと当機構が認める者でないこと。暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。(詳細は、都市機構HP→入札・契約情報→入札心得、契約関係規程→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について→別紙「暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」都市再生機構ホームページ(<http://www.ur-net.go.jp/order/>)を参照)

- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）、破産法（平成 16 年法律第 75 号）、若しくは民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の適用を受けていない者又は会社法（平成 17 年法律第 86 号）による特別清算を行っていない者であること。

### 3 企画提案書の提出者を選定するための基準

- (1) 新聞広告、インターネット等の媒体供給元及びそれらの関連ネットワーク等に精通しており、効果的なメディアミックスを提案し、実行できる者であること。  
(2) 機動的かつ効果的なPRを実施するために必要な運営体制を構築し、業務請負の完了までその体制を維持できる者であること。  
(3) 法人向けの講演会、セミナー、イベント、プログラム等の運営実績（主体的なものに限る）を過去3年以内に1件以上有する者であること。  
(4) 広告に係る受注実績を過去3年以内に1件以上有する者であること。  
(5) 平成29年度以降に業務完了した上記(3)に掲げる業務の経験を有する業務責任者を当業務に配置できること。

※共同企業体の場合は、全ての構成員が上記2及び3(1)～(5)の条件を備えていること。また、共同企業体としての資格については、「競争参加者の資格に関する掲示（共同企業体の場合）」を参照のこと。

### 4 企画提案書を特定するための評価基準

- (1) 全体実施方針  
(2) 個別業務実施方針  
(3) 実施体制  
(4) 経験及び能力  
(5) 価格競争力  
(6) ワーク・ライフ・バランス等の推進

### 5 手続き等

- (1) 担当部署（問い合わせ先）

〒530-0001 大阪市北区梅田二丁目2番22号ハービスエントオフィスタワー13階  
独立行政法人都市再生機構西日本支社 アセット活用部 活用企画課  
電話06-6346-3447 FAX 06-6346-3125

- (2) 企画提案競技申込要領の交付期間、場所及び方法

- ① 交付期間 令和2年7月15日(水)から令和2年9月1日(火)まで  
② 交付場所及び方法 当機構ホームページからダウンロードすること

- (3) 参加表明書の提出期間、場所及び方法

- ① 提出期間 令和2年7月15日(水)から令和2年7月27日(月)まで  
土曜日、日曜日及び祝日を除く  
午前10時から午後4時まで（正午から午後1時の間は除く）

- ② 提出場所 (1)に同じ

- ③ 提出方法 あらかじめ提出日時を連絡のうえ、内容を説明できる者が持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。但し、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大状況の事情によ

り持参が困難である場合は7月27日（月）午前10時までに(1)に記載する担当窓口へ連絡すること。

(4) 第1次選考結果の通知

- ① 通知方法 参加表明書の提出者全員に対し、電子メールで通知し、その後書面郵送にて通知する。
- ② 通知予定日 令和2年7月31日（金）発送予定

(5) 企画提案競技オリエンテーション

第1次選考合格者を対象に、企画提案内容に関するオリエンテーションを次のとおり実施する。その際、企画提案書の説明（プレゼンテーション）の実施順について、抽選を行う。

- ① 日 時 令和2年8月7日（金）午前10時30分～
- ② 場 所 〒530-0001 大阪市北区梅田二丁目2番22号  
ハービスエントオフィスタワー13階  
独立行政法人都市再生機構西日本支社  
アセット活用部 会議室

(6) 企画提案書の提出期間、場所及び方法

- ① 提出期間 令和2年9月1日（火）～令和2年9月2日（水）まで  
午前10時から午後4時まで（正午から午後1時の間は除く）
- ② 提出場所 5（1）に同じ
- ③ 提出方法 あらかじめ提出日時を連絡の上、内容を説明できる者が持参すること。なお、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(7) プレゼンテーション

- ① 実施予定日 令和2年9月3日（木）  
時間については、オリエンテーション時に通知する。
- ② 場 所 〒530-0001 大阪市北区梅田二丁目2番22号  
ハービスエントオフィスタワー13階  
独立行政法人都市再生機構西日本支社  
アセット活用部 会議室

(8) 第2次選考結果の通知

- ① 通知方法 企画提案書の提出者全員に対して郵送
- ② 通知予定日 令和2年9月11日（金）に発送予定

(9) 再公募

本件業務の手續に参加する者が関係法人1者（関係法人を構成員とする共同企業体を含む）の場合は、当該手續を中止し、再公募を実施する。

(10) 契約予定日及び場所

- ① 契約予定日 令和2年9月23日以降各業務毎に締結する
- ② 契約場所 5（1）に同じ

6 その他

- (1) 手續きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否 要（覚書要）

- (3) 関連情報を入手するための照会窓口 5 (1) に同じ
  - (4) 2 (1)に掲げる参加資格の認定を受けていない者も、5 (3) により参加表明書を提出することができるが、その者が企画提案書の提出者として選定された場合であっても、企画提案書を提出するためには、企画提案書の提出の時に於いて、当該資格の認定を受けていなければならない。
  - (5) 詳細は、企画提案競技申込要領による。
- 7 独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について  
別添による。

以 上

## 別 添

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがありますので、ご了承ください。

### （1）公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ② 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

### （2）公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 1者応札又は1者応募である場合はその旨

### （3）当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

### （4）公表日

契約締結日の翌日から起算して72日以内

## 【共同企業体の場合】

### 競争参加者の資格に関する揭示

令和2年度UR西日本支社民間連携促進等に係る広告宣伝等業務に係る共同企業体としての競争参加者の資格（以下「共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり揭示します。

令和2年7月15日

独立行政法人都市再生機構西日本支社

アセット活用部長 角五 秀治

#### 1 業務概要

##### (1) 業務名

令和2年度UR西日本支社民間連携促進等に係る広告宣伝等業務

##### (2) 業務内容

UR都市機構西日本支社管内における民間連携促進を目的とし、そのための効果的な訴求対象の設定、広告宣伝の企画及び実施運営等に関する業務を行う。

※詳細は、企画提案競技申込要領を参照のこと。

##### (3) 履行期間

令和2年9月23日から令和3年3月31日までを予定する。

#### 2 申請の時期

令和2年7月15日から令和2年7月27日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後4時まで（ただし、正午から午後1時の間は除く）

なお、令和2年7月28日以降当業務に係る企画提案書の提出の時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）においても、随時、申請を受け付けるが、当該提出の時までに審査が終了せず、企画提案書を提出できないことがある。

#### 3 申請の方法

##### (1) 申請書の入手方法

「競争参加資格審査申請書」（以下「申請書」という。）は、令和2年7月15日から令和2年度UR西日本支社民間連携促進等に係る広告宣伝等業務において共同企業体としての資格を得ようとする者に交付する。

交付場所：当機構ホームページからダウンロードすること

##### (2) 申請書の提出方法

申請者は、申請書に令和2年度UR西日本支社民間連携促進等に係る広告宣伝等業務共同企業体協定書（以下「共同企業体協定書」という。）（4(4)の条件を満たすものに限る）の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る）により提出すること。

提出場所：〒536-8550 大阪市城東区森之宮一丁目6番85号

独立行政法人都市再生機構西日本支社 総務部 契約課

#### 4 共同企業体としての資格及び審査

次に掲げる条件を満たさない共同企業体については、共同企業体としての資格がないと認定する。

##### (1) 組合せ

構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。

- ① 当機構西日本支社における令和元・2年度物品購入等に係る競争参加資格を有する者で、業種区分「役務提供」の認定を受けていること。
- ② 西日本支社長から本件業務の実施場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けている期間中でないこと。

##### (2) 業務形態

- ① 構成員の業務分担が、業務の内容により、共同企業体協定書において明らかであること。
- ② 一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことについて、共同企業体協定書において明らかであること。

##### (3) 代表者要件

構成員において決定された代表者が、共同企業体協定書において明らかであること。

##### (4) 共同企業体の協定書

共同企業体の協定書が、別紙に示された「令和2年度UR西日本支社民間連携促進等に係る広告宣伝等業務共同企業体協定書」によるものであること。

#### 5 一般競争参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む共同企業体の取扱い

4(1)①の認定を受けていない者を構成員に含む共同企業体も2及び3により申請することができる。この場合において、共同企業体としての資格が認定されるためには、4(1)①の認定を受けていない構成員が4(1)①の認定を受けることが必要である。また、この場合において、4(1)①の認定を受けていない構成員が、当業務に係る企画提案書の提出の時までに4(1)①の認定を受けていないときは、共同企業体としての資格がないと認定する。

#### 6 資格審査結果の通知

「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。

#### 7 資格の有効期間

共同企業体としての資格の有効期間は、共同企業体としての資格の認定日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあつては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。

#### 8 その他

- (1) 共同企業体の名称は「令和2年度UR西日本支社民間連携促進等に係る広告宣伝等業務共同企業体」とする。

- (2) 当業務に係る特定手続に参加するためには、企画提案書の提出の時に、共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当業務の「企画競争実施の揭示」（令和2年7月15日付け西日本支社アセット活用部長 角五秀治揭示）に示すところにより、企画提案書の提出者として選定されていなければならない。

以 上



令和2年度UR西日本支社民間連携促進等に係る広告宣伝等業務共同企業体協定書

(目的)

第1条 当共同企業体は、次の業務を共同連帯して行うことを目的とする。

令和2年度UR西日本支社民間連携促進等に係る広告宣伝等業務(当業務内容の変更に伴う業務を含む。以下「当業務」という。)

(名称)

第2条 当共同企業体は、令和2年度UR西日本支社民間連携促進等に係る広告宣伝等業務共同企業体(以下「当企業体」という。)と称する。

(事務所の所在地)

第3条 当企業体は、事務所を〇〇市〇〇町〇〇番地に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

第4条 当企業体は、令和 年 月 日に成立し、当業務の契約の履行後3か月を経過するまでの間は、解散することはできない。

2 当業務を受注できなかったときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、当業務に係る契約が締結された日に解散するものとする。

(構成員の住所及び名称)

第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地 〇〇株式会社

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地 〇〇株式会社

(代表者の名称)

第6条 当企業体は、〇〇株式会社を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当企業体の代表者は、当業務の履行に関し、当企業体を代表して、発注者及び関係機関等と折衝する権限並びに自己の名義をもって請負代金(前払金及び部分払金を含む。)の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

2 構成員は、業務実施の過程において派生的に生じた著作権、特許権、実用新案権等の取扱いについては、発注者と協議を行う権限を、当企業体の代表者である企業に委任するものとする。なお、当企業体の解散後、共同体の代表者である企業が破産等(破産の申立てがなされた場合その他事実上倒産状態に至ったと認められる場合を含む。以下同じ。)又は解散した場合においては、当該権利に関し発注者と協議を行う権限を、代表者である企業以外の構成員である一の企業に対し、その他の構成員である企業が委任するものとする。

(分担業務)

第8条 各構成員の当業務の分担は、次のとおりとする。ただし、分担業務の一部につき発注者と契約内容の変更増減があったときは、それに応じて分担の変更があるものとする。

〇〇の〇〇業務 〇〇株式会社

〇〇の〇〇業務 〇〇株式会社

2 前項に規定する分担業務の価額(運営委員会で定める。)については、別に定めるところによるものとする。

(運営委員会)

第9条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、当業務の履行に当たるものとする。

(構成員の責任)

第10条 構成員は、請負契約の履行に関し連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 当企業体の取引金融機関は、〇〇銀行とし、代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

(構成員の必要経費の分配)

第12条 構成員は、その分担業務を行うため、運営委員会の定めるところにより必要な経費の分配を受けるものとする。

(共通費用の分担)

第13条 当業務を行うにつき発生した共通の経費等については、分担業務額の割合により運営委員会において各構成員の分担額を決定するものとする。

(構成員の相互間の責任の分担)

第14条 構成員がその分担業務に関し、発注者及び第三者に与えた損害は、当該構成員がこれを負担するものとする。

2 構成員が他の構成員に損害を与えた場合においては、その責任につき関係構成員が協議するものとする。

3 前2項に規定する責任について協議が調わないときは、運営委員会の決定に従うものとする。

4 前3項の規定は、いかなる意味においても第10条に規定する共同体の責任を逃れるものではない。

(権利義務の譲渡の制限)

第15条 本協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することができない。ただし、あらかじめ、発注者の承諾を得た場合は、この限りではない。

(業務途中における構成員の脱退)

第16条 構成員は、当企業体が当業務を完了する日までは脱退することができない。

(業務途中における構成員の破産又は解散に対する処置)

第17条 構成員のうちいずれかが業務途中において破産等又は解散した場合においては、発注者の承認を得て、残存構成員が共同連帯して当該構成員の分担業務を完了するものとする。ただし、残存構成員のみでは適正な履行の確保が困難なときは、残存構成員全員及び発注者の承認を得て、新たな構成員を当該共同体に加入させ、当該構成員を加えた構成員が共同連帯して破産又は解散した構成員の分担業務を完了するものとする。

2 前項の場合においては、第14条第2項及び第3項の規定を準用する。

(解散後の契約不適合に対する構成員の責任)

第18条 当企業体が解散した後においても、当業務につき引き渡された目的物の種類又は品質に関して契約の内容に適合しないものがあつたときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第19条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

〇〇株式会社他〇社は、上記のとおり令和2年度UR西日本支社民間連携促進等に係る広告宣伝等業務共同企業体協定を締結したので、その証としてこの協定書〇通を作成し、各通に構成員が記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

年 月 日

〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇 印

〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇 印

令和2年度UR西日本支社民間連携促進等に係る広告宣伝等業務共同企業体協定書第8条に基づく協定書

令和2年度UR西日本支社民間連携促進等に係る広告宣伝等業務については、令和2年度UR西日本支社民間連携促進等に係る広告宣伝等業務共同企業体協定書第8条の規定により、当企業体構成員が分担する業務の業務額を次のとおり定める。

記

分担業務額(消費税及び地方消費税の額を含む。)

〇〇の〇〇業務 〇〇株式会社 〇〇円

〇〇の〇〇業務 〇〇株式会社 〇〇円

〇〇株式会社他〇社は、上記のとおり分担業務額を定めたので、その証としてこの協定書〇通を作成し、各通に構成員が記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

年 月 日

令和2年度UR西日本支社民間連携促進等に係る広告宣伝等業務共同企業体

代表者 〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇 印

〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇 印

[共同企業体の参加資格の標準様式]

競争参加資格審査申請書

貴支社で行われる令和2年度UR西日本支社民間連携促進等に係る広告宣伝等業務に係る競争に参加する資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

登録等を受けている事業  
(会社名) \_\_\_\_\_

登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日
	第 号	年 月 日		第 号	年 月 日

登録等を受けている事業  
(会社名) \_\_\_\_\_

登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日
	第 号	年 月 日		第 号	年 月 日

登録等を受けている事業  
(会社名) \_\_\_\_\_

登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日
	第 号	年 月 日		第 号	年 月 日

年 月 日

独立行政法人都市再生機構西日本支社長 殿

共同体名 \_\_\_\_\_

(代表者) 住 所  
 商号又は名称  
 代表者氏名 印  
 担当者氏名  
 電 話  
 F A X

(構成員) 住 所  
 商号又は名称  
 代表者氏名 印

(構成員) 住 所  
 商号又は名称  
 代表者氏名 印

(機構→申請者)

〔(参考)共同企業体の参加資格の標準様式〕

競争参加資格認定通知書

業務名 令和2年度UR西日本支社民間連携促進等に係る広告宣伝等業務  
郵便番号  
住 所  
宛 名  
代表者

殿

登録番号 \_\_\_\_\_ 受付番号 \_\_\_\_\_

令和 年 月 日

独立行政法人都市再生機構西日本支社長

印

さきに申請のあった標記の資格について、次のとおり資格があると認定しましたので、通知します。

業 種 区 分	
---------	--

有効期限 認定の日から当業務が完了する日までとする。ただし、当業務に係る契約の相手方以外の者にあつては、当業務に係る契約が締結される日までとする。

なお、この通知書受領後に競争参加資格審査申請書の記載事項又は営業所の変更があつた場合若しくは合併、破産、廃業等があつたときは、速やかに届け出てください。

(機構→申請者)

〔(参考)共同企業体の参加資格の標準様式〕

競争参加資格認定通知書

業務名 令和2年度UR西日本支社民間連携促進等に係る広告宣伝等業務

郵便番号

住 所

宛 名

代表者

殿

登録番号

受付番号

令和 年 月 日

独立行政法人都市再生機構西日本支社長

印

さきに申請のあった標記の資格について、次の業種区分については資格がないと認定しましたので、通知します。

業 種 区 分	
---------	--